

内子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
平成24年度	人 18,157	千円 10,694,582	千円 410,574	千円 1,994,150	% 18.6	% 18.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 前年度 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24年度	人 224	千円 793,374	千円 116,784	千円 279,276	千円 1,189,434	千円 5,310	千円 5,308

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

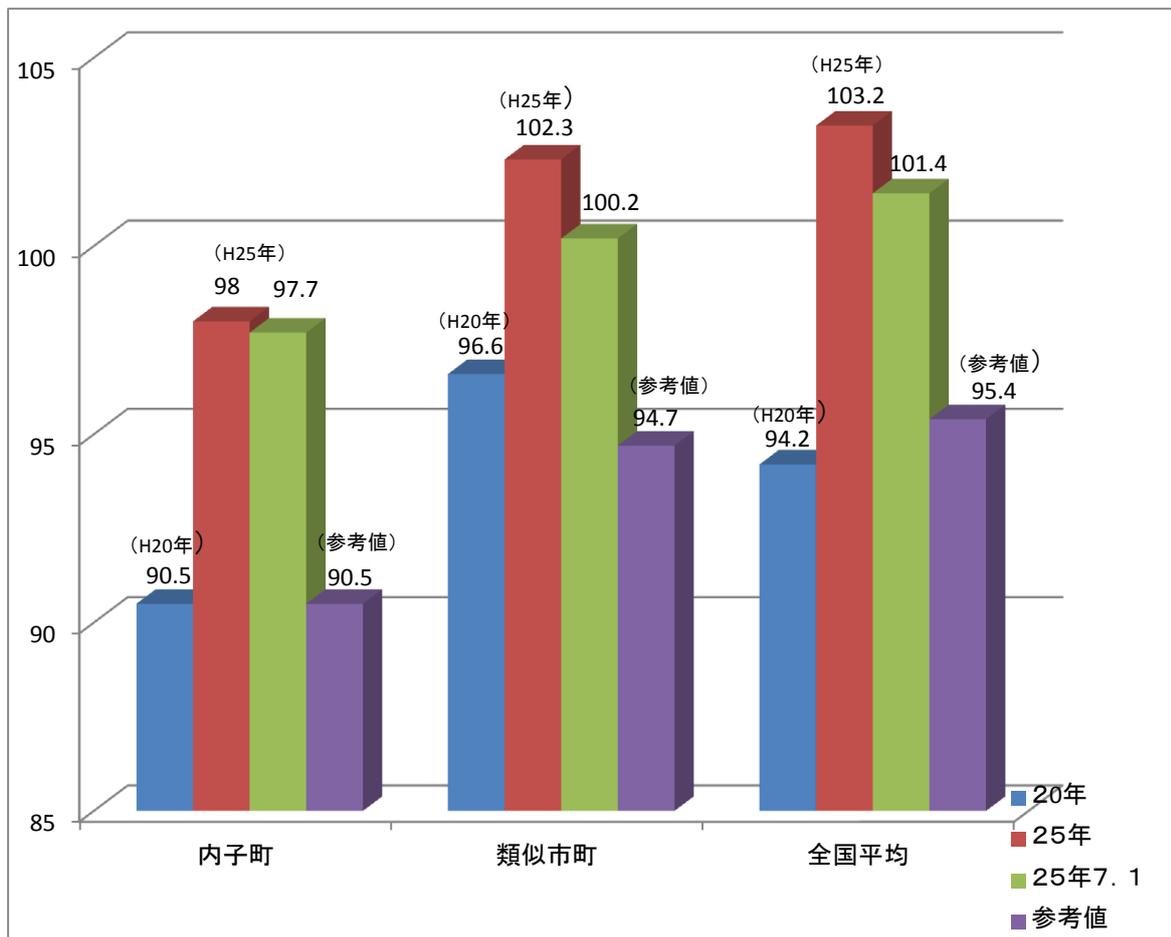
3 給与費については、任期付短期時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取り組み	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施していない	ラスパイレス指数が100を超えていないため

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成25年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
内子町	44.0歳	312,282円	361,165円	342,194円
愛媛県	44.8歳	349,312円	446,816円	383,128円
国	43.1歳	307,200円	376,257円	376,257円
類似団体	42.9歳	315,355円	358,466円	339,887円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
内子町	50.3歳	253,260円	277,460円	260,940円	—	—	—	—
うち運転手	46.4歳	269,100円	335,850円	285,475円	自家用乗用自動車運転手	62.1歳	209,500円	1.6
うち用務員	53.7歳	281,100円	284,600円	284,600円	用務員	53.7歳	202,700円	1.4
うち調理員	50.4歳	236,963円	242,876円	239,338円	調理師	46.2歳	208,600円	1.16
愛媛県	49.6歳	342,187円	384,379円	361,966円	—	—	—	—
国	49.9歳	272,119円	—	309,534円	—	—	—	—
類似団体	48.4歳	281,257円	302,140円	293,434円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
内子町	4,331,120円	—	—
うち運転手	5,096,200円	3,072,400円	1.66
うち用務員	4,572,500円	2,809,400円	1.63
うち調理員	3,845,112円	2,832,200円	1.36

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		内子町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,355 円	172,000 円
	高校卒	140,100 円	142,911 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	137,789 円	—
	中学卒	133,100 円	122,122 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,240 円	286,450 円	315,400 円
	高校卒	226,000 円	254,200 円	290,260 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	256,500 円	271,050 円

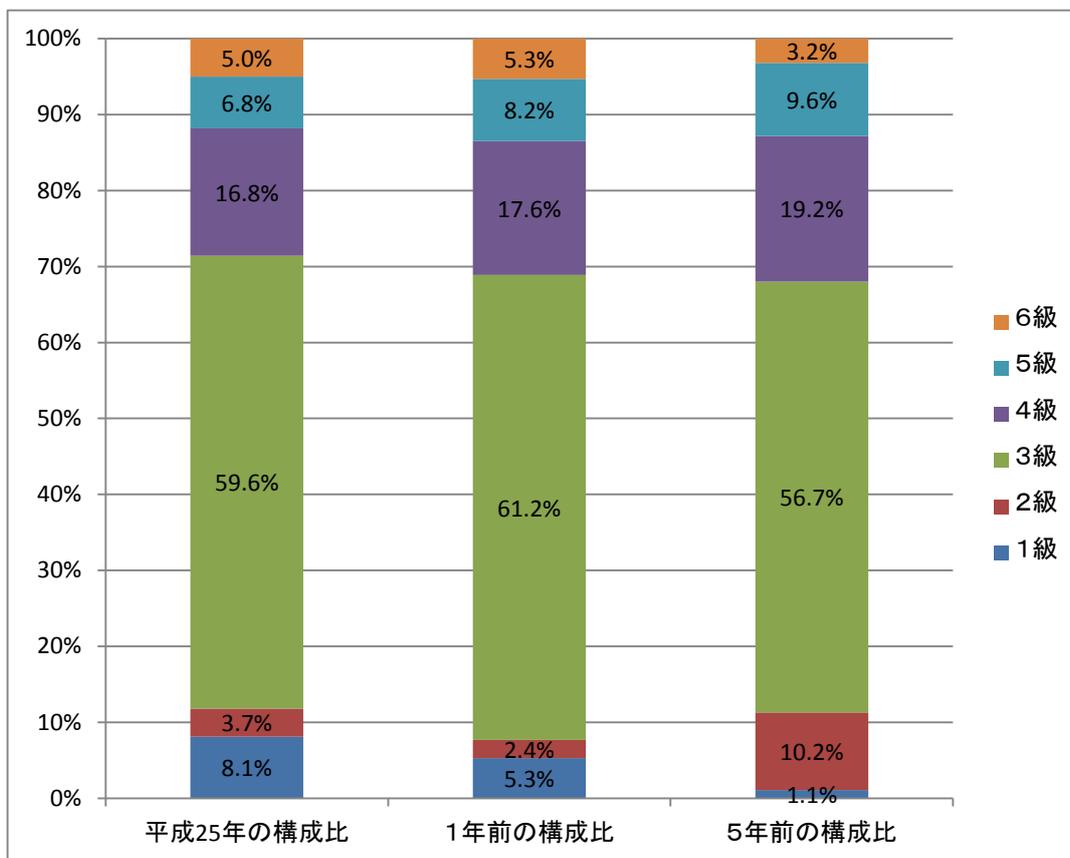
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、保育士、厚生員、主事、 技師（2級を除く）	13 人	8.1 %
2級	主事、技師、保育士、厚生員	6 人	3.7 %
3級	係長、主任、主査、上級保育士、上級厚生員	96 人	59.6 %
4級	課長補佐、室長（5級を除く）、保育園長、 農業委員会事務局次長、専門員	27 人	16.8 %
5級	課長、議会事務局長（6級を除く）、室長、 小田支所長（6級を除く）、主幹	11 人	6.8 %
6級	課長、議会事務局長（6級を除く）、小田支所長	8 人	5.0 %
合計		161 人	100.0 %

(注) 1 内子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革による新たな制度の導入、実施により、昇給については1月1日から12月31日までの所属長が評価する勤務成績に応じ、昇給区分（0号から8号給）を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

内子町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,350 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,563 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

内子町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(5~50%加算)			定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	18,256千円	25,891千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	0 円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	0%		
手当の種類（手当数）	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症の防疫作業に従事する者	感染症の防疫作業に従事した場合	日額1,000円
死体取扱手当	死体収容作業に従事する者	死体収容作業に従事した場合	1件当たり3,500円
現場（危険）手当	危険の伴う作業に従事する者	土木、建築、国土調査事業及びその他事務で危険の伴う作業に従事した場合	1日4時間以上同一作業に従事する者に対して、日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	28,627千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	180千円
支給実績（23年度決算）	30,891千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	172千円

(5) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	国と同じ	-	千円	円
	配偶者以外 6,500円				
	配偶者のいない場合の扶養親族				
	1人について 11,000円				
	2人目から 6,500円				
特定扶養(16~22歳)加算	1人について 5,000円			36,114	280,131
	1人について 5,000円				
住居手当	1. 借家・借間居住者(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	一部異なる	持家居住者の単価を愛媛県の条例を適用している	千円	円
	2. 持家居住者 3,500円				
通勤手当	1. 交通機関等利用 全額支給限度額 55,000円	国と同じ	-	千円	円
	2. 交通用具(自動車等)使用者 通勤距離2km以上の者 2,000円~24,500円を限度				
				11,350	71,379

6 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料報酬	市区町村長	748,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 802,000 円 / 504,000 円	
	副 町 長	605,000 円	664,000 円 / 499,000 円	
	議 長	263,900 円	340,000 円 / 243,000 円	
	副 議 長	213,400 円	280,000 円 / 209,000 円	
	議 員	200,800 円	250,000 円 / 180,000 円	
	期末手当	市区町村長	(23年度支給割合)	
副 町 長		2.95 月分		
議 長		(23年度支給割合)		
副 議 長		2.95 月分		
議 員				
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給期間)
	市区町村長	給料月額×46/100×勤続期間(月数)	16,515,840円	退職後1月以内
	副 町 長	給料月額×27/100×勤続期間(月数)	7,840,800円	退職後1月以内
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

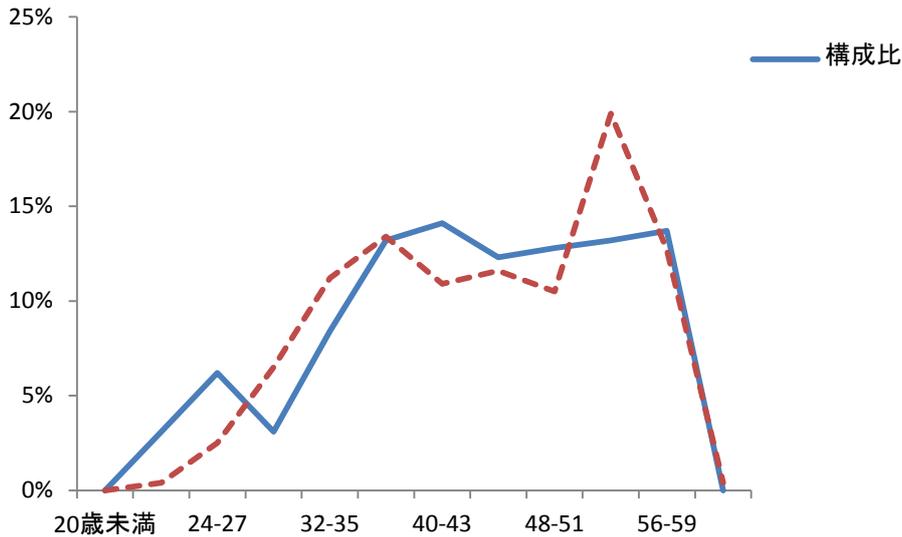
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年度	平成24年度			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2 人	2 人	0 人	
		総 務	45 人	48 人	△ 3 人	一般業務退職 不充当
		税 務	11 人	11 人	0 人	
		民 主	37 人	42 人	△ 5 人	保育所業務民間移譲・退職不充当
		衛 生	18 人	18 人	0 人	
		農 林	17 人	18 人	△ 1 人	林業一般業務の縮小
		商 工	13 人	13 人	0 人	
		土 木	14 人	14 人	0 人	
	計	157 人	166 人	△ 9 人	(参考) 人口1万人当たり職員数 86.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.36 人)	
	教育部門	54 人	58 人	△ 4 人	公民館業務の縮小・退職不充当	
小 計	211 人	224 人	△ 13 人	(参考) 人口1万人当たり職員数 116.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108.24人)		
公営企業等	水 道	4 人	4 人	0 人		
	下水道	1 人	1 人	0 人		
	その他	11 人	11 人	0 人		
	小 計	16 人	16 人	0 人		
合 計		227 人 [367 人]	240 人 [367 人]	△ 13 人 [0 人]	(参考) 人口1万人当たり職員数 125.02 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	7人	14人	7人	19人	30人	32人	28人	29人	30人	31人	0人	227人
構成比	0.0%	3.1%	6.2%	3.1%	8.4%	13.2%	14.1%	12.3%	12.8%	13.2%	13.7%	0.0%	100.0%

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数
一般行政	191	180	173	169	166	157	▲38
教育	64	62	60	62	58	54	▲13
消防	—	—	—	—	—	—	
普通会計計	255	242	233	231	224	211	▲51
公営企業等会計	21	18	17	17	16	16	▲5
計	276	260	250	248	240	227	▲56

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数